

# 本検討会議における検討・検証についての提言 —大学入試の「公共性」の回復の視点から—

末富 芳  
すえとみ かおり

日本大学文理学部教授（教育行政学・教育財政学・学校マネジメント研究）

公益財団法人あすのば理事

内閣府・子供の貧困対策に関する有識者会議  
構成員

文部科学省・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業の今後の方向性等に関する有識者会議委員

## 「子どもの貧困・格差改善」の視点の重要性

### 令和元年度子供の貧困対策改正の重要ポイント

※子どもの貧困対策の推進に関する法律改正（令和元年9月7日施行）  
※子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月29日閣議決定）

■貧困状態にある子どもの「教育の機会均等」の実現のための教育支援（国・地方自治体）

■生活保護世帯に属する大学等進学率の指標

■指標等の改善や全国的なによる継続的な施策充実体制の構築（EBPM）

### 大学入試制度との関連性

■生活保護世帯からの大学・短期大学進学率は19.0%にすぎない（厚生労働省社会・援護局保護課調べ・平成29年度値）（平成29年度の18歳人口全体では52.0%）

■実質的な教育の機会均等に関する低所得層等へのターゲット政策の少なさ

## 「多様な主体の参画保障」の重要性

### 令和元年度子供の貧困対策の改正プロセスのポイント

・当事者である子供・若者の意見尊重、最善の利益の優先、の規定（法1条）

・子供・若者、保護者、学識経験者や支援者の大綱に関する意見反映の規定（法15条6）

→内閣府有識者会議における高校生およびシングルマザーの意見表明とそれにもとづく施策の検討

現場で活動する支援者・支援団体および専門家からの意見の尊重

※効果ある政策であるためには、政策ターゲットとなる当事者ニーズはもちろんのこと、専門家や現場など多様な主体の参画と意見の集約は重要なプロセスである。

### 大学入試制度との関連性

・高校生・中学生および保護者の大学入試制度改革についての不安や意見についての意見集約

・多様なニーズを持つ受験生（貧困、障がい、性的多様性、外国につながる受験生、多様な教育機会で学ぶ受験生、リカレント教育ニーズのある受験生等）の実態把握や不安・要望の検討

・慎重論や延期論を主張した専門家の意見の検討

→これらの多様な主体の参画保障を実現するために、本会議への招致はむろんのこと、文部科学省ウェブサイトにおいて継続的に意見を収集できる仕組みづくりが重要である。

なぜ受験生が安心して受験できない状況になっているのか？

-試験制度そのものの課題  
（英語民間試験、記述式テスト）  
→公平性・公正性、信頼性・妥当性

-共通テスト改革のプロセスの課題  
→透明性、合理性

これらの準拠すべき原理・原則(Norm)を明確にした  
大学入試の「公共性」の回復が必要とされる状況

# あらためて本検討会議の目的の確認

令和元年12月27日報道発表資料

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行うため、「大学入試のあり方に関する検討会議」を設置することとしましたのでお知らせ致します。

## 1. 検討事項

- (1) 英語4技能評価のあり方
- (2) 記述式出題のあり方
- (3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- (4) その他大学入試の望ましいあり方

2月7日議事録より

文部科学大臣発言

本検討会議は英語成績提供システム及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度からの実施を見送ったことを受け、**受験生が安心して受験できるよりよい制度を構築**するために、**これまで指摘された課題**や、延期や見送りをせざるを得なかった**経緯も検証**しつつ、**改めて方向性を御議論**いただくために設置したものであります。したがって、高大接続改革そのものですとか、英語によるコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力を育成・評価することの必要性は変わるものではなく、これらの重要性を踏まえた上で、**入試と高校教育や大学教育との役割分担**をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ、率直な御議論をいただきたいと考えているものであります。

本日は、これまでの検討において、**制度設計のどこに問題があったか**を御議論いただく材料の1つとして、過去の検討経緯の整理も配付しております。よりよい制度を構築していくために、建設的で忌憚のない御意見をお願い申し上げて、まずは私からの御挨拶にしたいと思っております。

本検討会議における「検討」と「検証」についての整理が必要である  
← 高大接続改革、英語だけでなく日本語でのコミュニケーション能力、思考力・判断力・表現力を育成・評価することの必要性は共有したうえで

## 検討

- A. 受験生が安心して受験できるよりよい制度のあり方の検討
  - A1. 経済的な状況や居住地、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- B: 英語4技能評価、記述式出題のあり方
- C. (大学)入試と高校教育や大学教育との役割分担の検討
  - C1. 共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるか
- D. 大学入試の望ましいあり方・方向性

## 検証

- 1. 制度設計のどこに問題があったかの検証
- 2: 延期や見送りの経緯の検証
- 3: これまでに指摘された課題の検証  
(共通テスト／英語4技能試験／記述式試験)

# 「検討」と「検証」の柱建ての再整理

## 検討

- A. 受験生が安心して受験できるよりよい制度のあり方の検討
- A'. 今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築（大学入試政策における公正の確保、透明性の向上）
- A1. 経済的な状況や居住地、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- B: 英語4技能評価、記述式出題のあり方
- C. (大学)入試と高校教育や大学教育との役割分担の検討
- C1. 共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるか
- D. 大学入試の望ましいあり方・方向性

## 検証

- 1. 制度設計のどこに問題があったかの検証
- 2: 延期や見送りの経緯の検証
- 4. これまでの大学入試における原理原則や意思決定原則などの確認・検証（機会均等、公平性・公正性、透明性、利益相反等）
- 5. もともと日本の大学入試において経済的な状況、居住地等の要件が十分に勘案され配慮されてきたのかの検証
- 3: これまでに指摘された課題の検証（共通テスト／英語4技能試験／記述式試験）
- 6. 高校教育改革、大学教育改革の進展や到達点、課題を共有する仕組みの検証
- 7. 大学入試の多様化の中でのセンター試験、多様な入試形態の役割や「効果」の検証

# 「検討」と「検証」の柱建ての再整理（試案）

オレンジ：すでに本検討会議での検討・検証となる事項 青：本会議で検討・検証すべき事項  
緑：中央教育審議会等の会議体での検討もしくは実践ベースで取り組まれるべき事項  
白：本検討会議の全プロセスを通じて検証・検討されなければならない課題

## 検討

## 検証

柱1

- D. 大学入試の望ましいあり方・方向性
- A. 受験生が安心して受験できるよりよい制度のあり方の検討

1. 制度設計のどこに問題があったかの検証
2. 延期や見送りの経緯の検証

柱2

- A. 今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築（大学入試における公平・公正の確保、透明性の向上）

4. これまでの大学入試における原理原則や意思決定原則などの確認・検証（機会均等、公平性・公正性、透明性、利益相反等）

柱3

- A1. 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮（機会均等・公正性）

5. もともと日本の大学入試において経済的な状況、居住地域等の要件が十分に勘案され配慮されてきたのかの検証

柱4

- B: 英語4技能評価、記述式出題のあり方

- 3: これまでに指摘された課題の検証（共通テスト／英語4技能試験／記述式試験）

柱5

- C. (大学)入試と高校教育や大学教育との役割分担の検討

6. 高校教育改革、大学教育改革の進展や到達点、課題を共有する仕組みの整理・検証

柱6

- C1. 共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるか

7. 大学入試の多様化の中でのセンター試験、多様な入試形態の役割や課題、効果の整理・検証

# 「検討」と「検証」の柱建ての再整理（試案）

オレンジ：すでに本検討会議での検討・検証となる事項 青：本会議で検討・検証すべき事項  
緑：中央教育審議会等の会議体での検討もしくは実践ベースで取り組まれるべき事項  
白：本検討会議の全プロセスを通じて検証・検討されなければならない課題

## 検討

## 検証

柱1

- D. 大学入試の望ましいあり方・方向性
- A. 受験生が安心して受験できるよりよい制度のあり方の検討

- 1. 制度設計のどこに問題があったかの検証
- 2. 延期や見送りの経緯の検証

柱2

- A'. 今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築（大学入試における公平・公正の確保、透明性の向上）

- 4. これまでの大学入試における原理原則や意思決定原則などの確認・検証（機会均等、公平性・公正性、透明性、利益相反等）

柱3

- A1. 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮（機会均等・公正性）

- 5. もともと日本の大学入試において経済的な状況、居住地域等の要件が十分に勘案され配慮されてきたのかの検証

柱4

- B: 英語4技能評価、記述式出題のあり方

- 3: これまでに指摘された課題の検証（共通テスト／英語4技能試験／記述式試験）

柱5

- C. (大学)入試と高校教育や大学教育との役割分担の検討

- 6. 高校教育改革、大学教育改革の進展や到達点、課題を共有する仕組みの整理・検証

柱6

- C1. 共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるか

- 7. 大学入試の多様化の中でのセンター試験、多様な入試形態の役割や課題、効果の整理・検証

そもそも Evidence Informed Policy and Practice (EIPP)の視点から検討してみると高大接続改革の初期段階から本質的な課題があることを指摘しなければならない。

Evidence Based Policy Making(EBPM、客観的証拠にもとづく政策立案)

：一方向的、狭義に解釈されがち

(残念ながらPolicy Based Evidence Makingと揶揄されるケースも・・・)

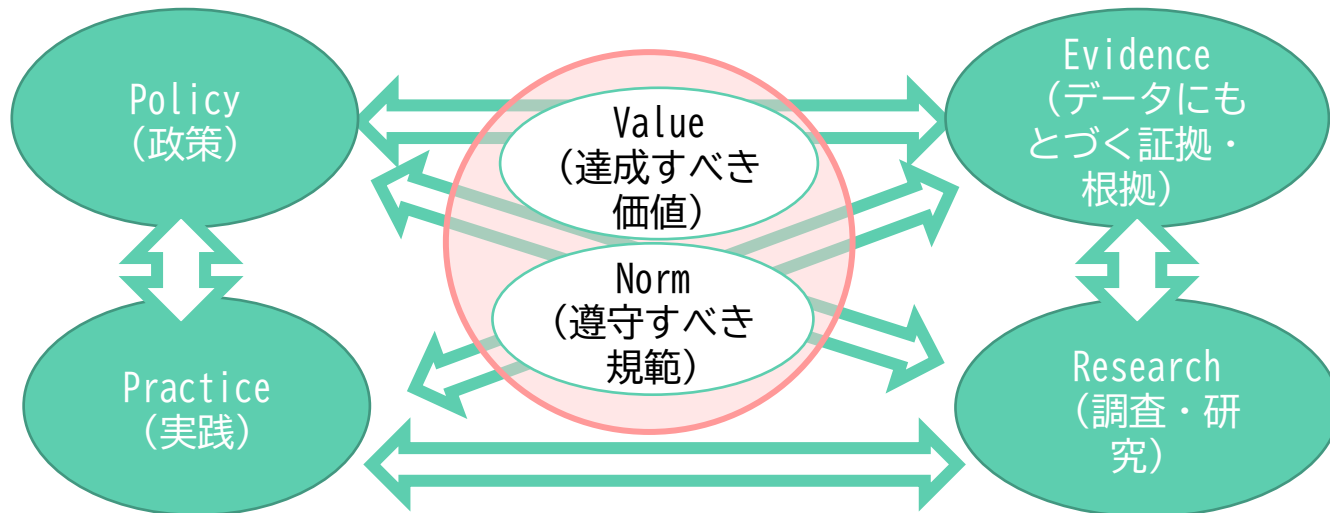
政策目標・政策ターゲットが絞り込まれている状態では良好に機能(医療政策におけるEBM)

Policy  
(政策)

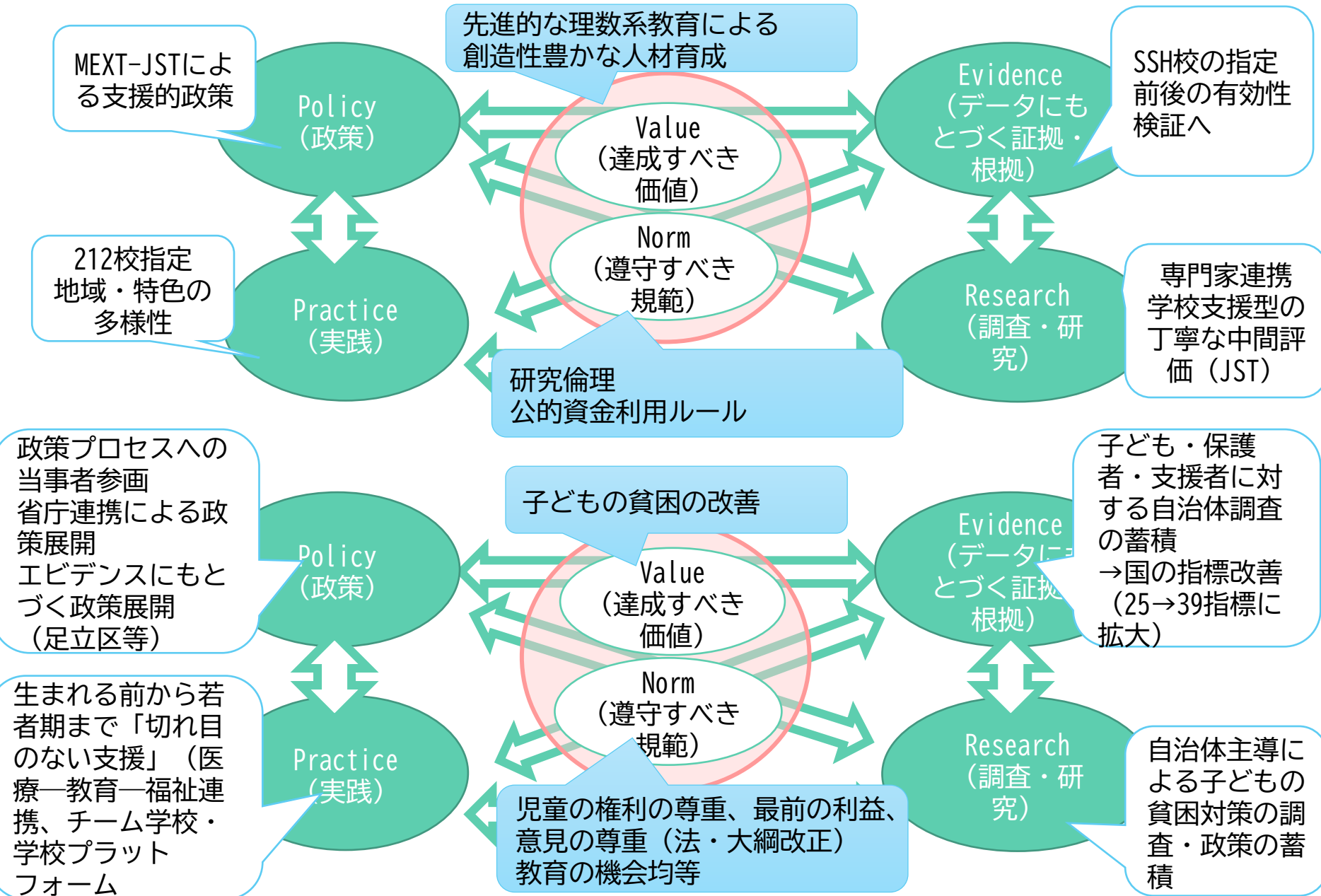


Evidence  
(データにもとづく  
証拠・根拠)

Evidence Informed Policy and Practice(EIPP、客観的証拠を共有し参照しながらの政策立案と実践の展開)：エビデンスにもとづきつつ、価値・規範や実践などの**社会・政治的次元との相互作用を重視**



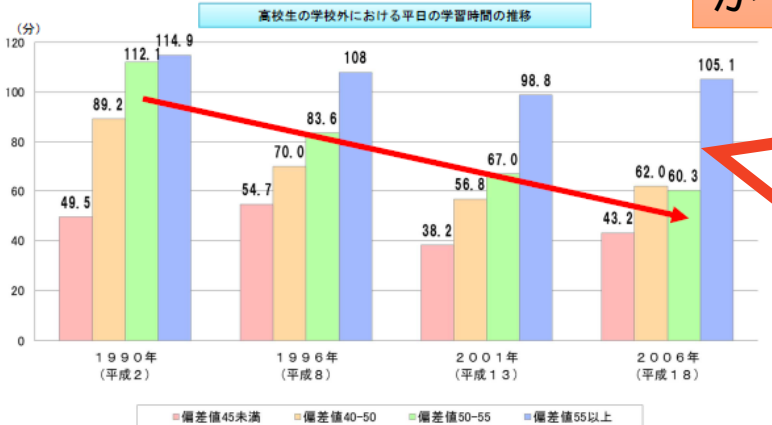
EIPPにおいて参照すべき事例：  
 スーパー・サイエンス・ハイスクール（上）および子どもの貧困対策（下）





## 高校における学習時間の減少 原因は？

○ ポリウムゾーンである中間層の勉強時間が大きく減少している。



(注)学習時間には、学習塾や予備校、家庭教師との学習時間を含む

【調査概要】高校2年生(普通科)4,464人を対象に、全国4地域(東京・東北・四国・九州地方の都市部と郡部)で実施。  
 (出典) Benesse教育研究開発センター「第4回学習基本調査」

3

高大接続改革では、そもそもデータの用いられ方が「エビデンス」と呼べるレベルなのか？

「原因は？」と書かれているが現在までのチェックにおいて原因が詳細に分析されたプロセスが見つからない。しかし高大接続答申では「学力の三要素を踏まえた指導が浸透していない」(p.4)という原因に帰着させられている(ように見える)。  
 ※学習時間×高校偏差値のほかに分析されなければならない変数は、少なくとも以下の通り  
 高校の授業形態、評価方法の特徴  
 保護者所得・SES(社会経済資本)  
 将来希望進路(の有無)  
 高校生自身が受験予定・希望の入試形態

-推薦・AO入試の運用が「学力不問」であるかどうか、また一般入試(センター利用ある/なし)の大学での学修等へのインパクトは専門分野・大学等によって異なるはず。  
 -「学力検査偏重」の選抜が、グローバルに活躍する人材等を育成できていない？

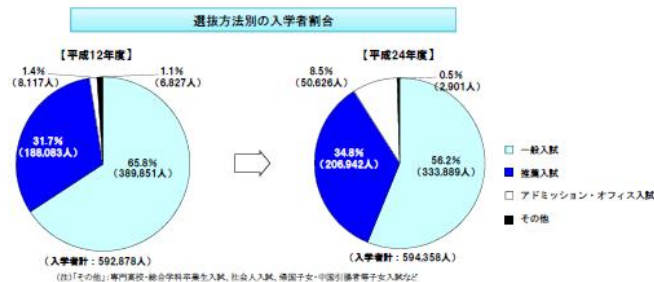
※これらのことが根拠をもって政策提案につながれるためには、たとえば入試形態×大学生の学修や大学適応等/入試形態×卒業後進路に関する国内研究や各大学IRを活用したシステムティック・レビューが行われる必要がある。

## 第9回教育再生実行会議・資料1-1

「中央教育審議会高大接続特別部会の審議状況等について」(2013年6月6日)

## 大学入学者選抜方法の課題

推薦・AO入試が事実上の学力不問となるなど、本来の趣旨と異なった運用になっている例がみられる。



グローバルに活躍する人材やイノベーション人材を育成する観点から、学力検査偏重の選抜ではなく、より多様な面を評価する必要がある。

大学入試センター試験については、高校教育課程の弾力化への対応により、出題教科科目が増加するなど、限界と言われるほど複雑化している。

5

# 高大接続改革に「一貫した方針を見出すことは難しい」

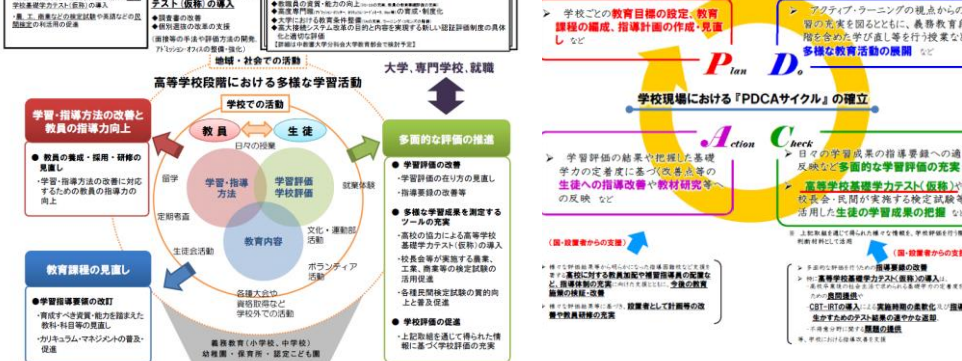
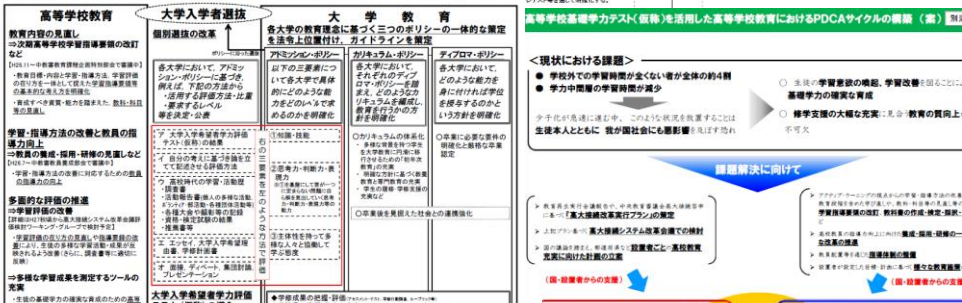
(荒井2018, p. 5)

→学力・能力の転換というValue-led型改革ではあるが、  
テスト実施方式(Policy)に大きな混乱をひきおこし、  
高校・大学の教育(Practice)への浸透についても課題がある

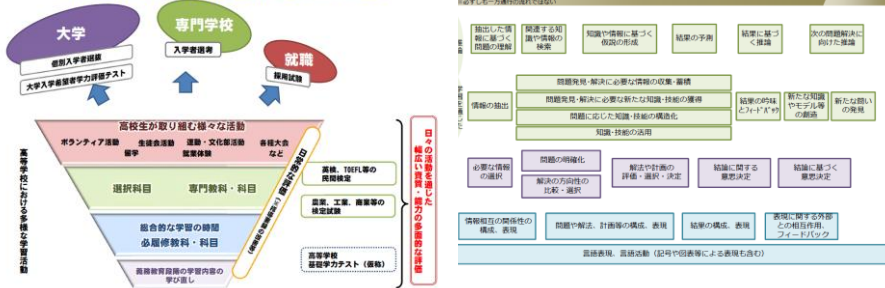
## →各論とともに、構造的課題の明確化と改善が必要



### 高大接続システム改革の全体イメージ～主体性を持って、多様な人々と学び、心とでできる力を育む～



### 高等学校における今後の評価の在り方について (案) 別添資料3



### 「大学入学者選抜学力評価テスト(仮称)」の審判科において、大学教員を招くために必要な力としてのよな力を評価すべきか (検討中)

① 現在の試験の知識・技能・態度・意欲・能力を評価すべきか (検討中)  
 ② 問題発見・解決の過程を評価すべきか (検討中)  
 ③ 問題発見・解決のプロセスを、主体的に実行するだけでなく、他の考え方の共通点や相違点を整理したり、異なる考え方を統合したりする能力を評価すべきか (検討中)  
 ④ 問題発見・解決のプロセスを、主体的に実行するだけでなく、他の考え方の共通点や相違点を整理したり、異なる考え方を統合したりする能力を評価すべきか (検討中)

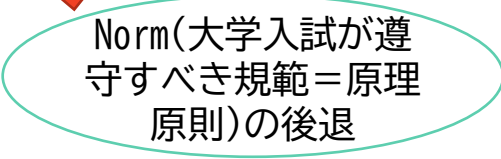
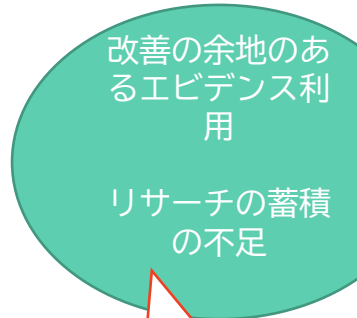
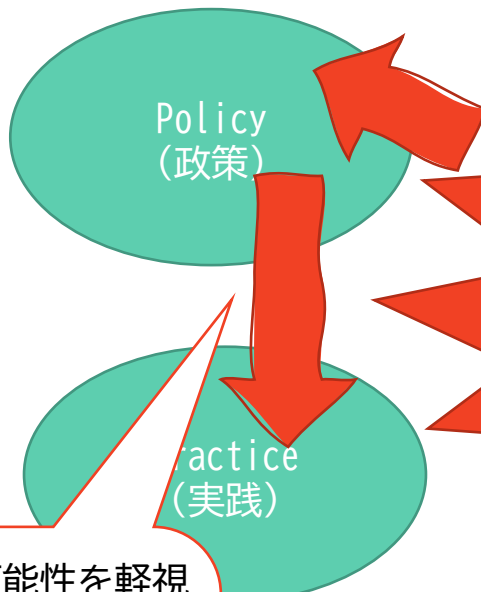
## 大学入試のあり方に関する検討会第2回資料

## 高大接続システム改革会議「中間まとめ」

# EIPPの視点から見た高大接続改革の課題：

なぜ大学入試政策の「公共性」が後退してきたのかの構造的課題があきらかになる

Evidence Informed Policy and Practice(EIPP)の視点からは  
のぞましい相互作用がまったく機能していないという構造的課題が明確になる。



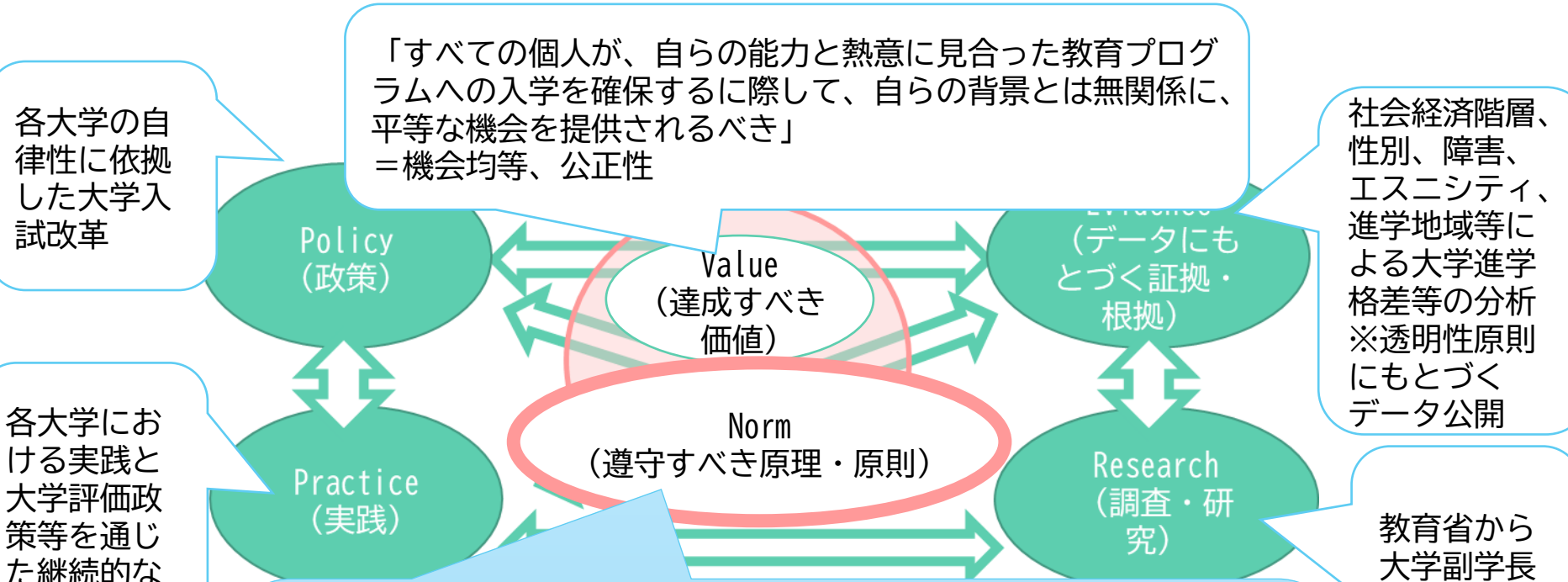
- ✓ 実現可能性を軽視した政策決定
- ✓ 入試が変われば高校教育は変わる＝教育実践における改善アプローチの軽視
- ✓ ステークホルダー（高校生・受験生・教職員等）の意見や不安の軽視

- 柱1～柱6にかかわるすべての論点がつめこまれた状態
- ✓ 達成すべき政策的価値の優先順位
- ✓ 政策ターゲットの明確性
- ✓ 遵守すべき原理原則
- などすべてが混乱状態
- 「公共性」の後退の主要因
- なぜこの状態が生じてしまったのか？

- ✓ 日本における教育分野エビデンスの戦略的蓄積や政策活用自体の課題
- ✓ 意思決定過程への専門家関与の課題（権限の未確立）
- ✓ エビデンスの蓄積をふまえたシステムティック・レビュー・メタ分析を支える体制の課題
- ✓ 現場実践との協働によるリサーチ開発や政策改善プロセスには相当に発展の余地がある。

「柱2：今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築」  
 なぜ重要か？大学入試において重要なのは遵守すべき原理・原則が明確化され共有されていることである(Norm-led)  
 →「公共性」の回復の前提

柱2



各大学における実践と大学評価政策等を通じた継続的な改善

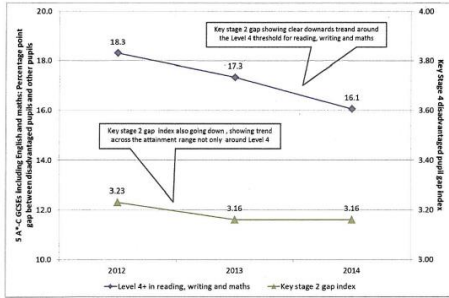
社会経済階層、性別、障害、エスニシティ、進学地域等による大学進学格差等の分析  
 ※透明性原則にもとづくデータ公開

教育省から大学副学長等で構成される実務家専門家委員会への委託

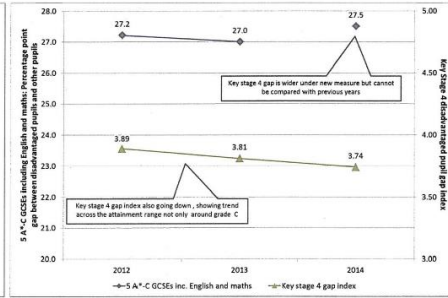
- ①公正な入学者選抜は、透明性を有し、一貫性があり効率的な情報を提供すべきである。
- ②公正な入学者選抜を通じて、その学修成果と潜在能力によって当該教育プログラムを完了する能力があると判断される学生が選抜されるべきである。
- ③公正な入学者選抜制度においては信頼性があり妥当な評価方法が用いられるよう努力すべきである。
- ④公正な入学者選抜では、志願者の障壁が最小になるようにすべきである。
- ⑤公正な入学者選抜制度では、全ての面で専門性を高めるべきであり、当該機関の構造や過程においてその専門性が示されるべきである。

# The attainment gap

## Key Stage 2



## Key Stage 4



イギリスにおいては、「教育における社会的公正の実現」が、最重要の原理・原則(Norm)であり、

学力や進学機会の「格差を縮減する(Closing Gap)」ことが就学前から高等教育を貫く政策目標(Value)とされている。

↑イギリス教育省Department for Education提供資料(2015年3月)

表1 英国学生の基本的属性の推移 (2013年度から2017年度、%)

		2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
性別	女性	56.06%	56.19%	56.50%	56.69%	56.92%
	男性	43.93%	43.79%	43.48%	43.26%	43.01%
	その他	0.01%	0.02%	0.02%	0.04%	0.07%
年齢層	20歳以下	38.30%	39.87%	40.71%	40.99%	41.27%
	21~24歳	27.06%	26.69%	27.00%	27.50%	27.96%
	25~29歳	11.57%	11.49%	11.33%	11.15%	11.07%
	30歳以上	23.07%	21.94%	20.95%	20.36%	19.70%
	不明	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%
障がい	認識あり	9.97%	10.57%	11.27%	12.04%	12.92%
	認識なし	90.03%	89.43%	88.73%	87.96%	87.08%
人種 (英国居住)	White	78.32%	77.56%	76.93%	76.03%	75.23%
	Black	6.26%	6.42%	6.63%	6.93%	7.09%
	Asian	9.24%	9.58%	9.96%	10.28%	10.70%
	Mixed	3.16%	3.30%	3.49%	3.66%	3.84%
	その他	1.22%	1.32%	1.39%	1.47%	1.56%
	不明	1.80%	1.82%	1.59%	1.62%	1.58%

出典：HESA 公開データより引用者算出<sup>(2)</sup>

← ↓沖(2019)より転載

表2 社会・経済類型別学生数推移 (2013年度から2017年度、%)

ocio-economic classification	2013/14	2014/15	2015/16
higher managerial & professional occupations	23.38%	23.14%	23.76%
lower managerial & professional occupations	29.00%	28.71%	27.60%
intermediate occupations	13.10%	13.00%	13.75%
small employers & own account workers	7.55%	7.54%	7.63%
lower supervisory & technical occupations	4.68%	4.57%	4.68%
semi-routine occupations	15.06%	15.44%	14.79%
routine occupations	6.77%	7.07%	7.29%
never worked & long-term unemployed	0.46%	0.54%	0.49%

典：HESA 公表データより引用者算出<sup>(2)</sup>

すでに日本においても大学入試の原理・原則が示されているポリシーは複数ある  
→公平性・公正性ととも、それ以外の諸基準（透明性、妥当性・信頼性）の整理や検討を  
したうえで、ステークホルダーおよび国民に発信と共有をはからなければならない。

※とくに英語四技能測定や記述式問題の導入経緯の不透明性をふまえると、民間企業の大学  
入試関与については国民の納得に値する原理・原則が構築されなければならない（透明性、  
機会均等、利益相反、高校教育への悪影響の排除、学習者の権利と利益の保護）

## 文部科学省高等教育局長通知「令和2年度大 学入学者選抜実施要項」

各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、  
**公正かつ妥当な方法**によって、

- 入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。その際、各大学は、年齢、
- 性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。

写

元文科高第102号  
令和元年6月4日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
高等学校を設置する学校設置会社を所轄  
する構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
各国私立大学長（大学院大学を除く）  
独立行政法人大学入試センター理事長

文部科学省高等教育局長  
伯井美德

中教審答申(1971)<通称：46 答申>の  
中間報告

「入学選抜方法については、…一定  
の発展の方向ではなく、常に

『**公平性**の確保』

『適切な能力の判定』

『下級学校への悪影響の排除』

という原則のいずれに重きを置くべき  
かという試行錯誤の繰り返しであった  
ということが出来る」

(西郡2012, 木村・倉本2006)

※46答申は大学入試におけるEBPM、  
EIPPの先行事例としてもきわめて重要

中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年）

- 年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ高校生一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な経験や能力を度外視し、18歳頃における一度限りの一斉受験という画一化された条件において、知識の再生を一点刻みで問う問題を用いた試験の点数による客観性の確保を過度に重視し、そうした点数のみに依拠した選抜を行うことが「公平」であるという、従来型の「公平性」の観念が社会に根付いていることがあると考えられる。
- 既存の「大学入試」と「公平性」に関する意識を改革し、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な力を、多様な方法で「公正」に評価し選抜するという意識に立たなければならない。

大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議・最終報告(令和元年5月)

これからの大学入学者選抜は、一人ひとりの多様な能力や資質，才能等に応じて大学での教育を受ける機会が開かれるよう，一人ひとりが身につけた多様な力を多様な入学者選抜方法で「公正」に評価することが求められている。

**ここに言う「公正」には、入学志願者や保護者、高等学校関係者等の関係者をはじめ広く社会から理解されるよう、多様な入学者選抜が適切な手続により実施されるべきとの趣旨が含まれる。**

大学入学者選抜が公正なものとして広く社会から理解を得られるために必要な事項を整理すれば、次の4点に集約されると考えられる。

- ① 合理的で妥当な入学者選抜の実施方針・方法等を具体的に定めること
- ② ①を社会に公表し、周知すること
- ③ ①を遵守して、入学者選抜を実施すること
- ④ 入学者選抜の実施結果の妥当性を説明できること

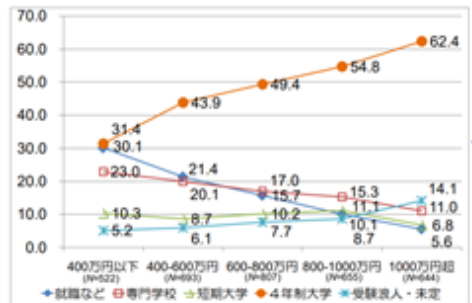
「柱3 経済的な状況や居住地、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮（機会均等・公正性）」

→日本における機会均等問題を考える際に、**貧困(経済格差)、都市地方格差、性別格差**をどのように改善していくかは、正面から向き合わなければならない課題

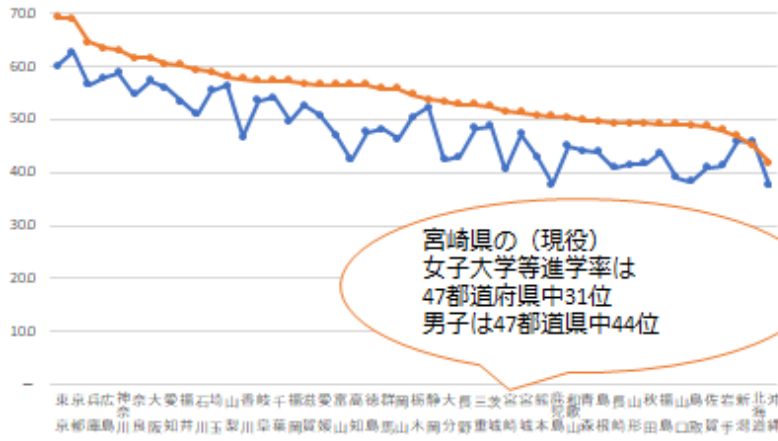
→共通テストだけでなく、すべての大学の多様な入試において「公正」をどのように実現していくのか？

原理・原則の再構築とともにエビデンスにもとづくPolicy and Practiceが必要 **柱3**

図表1 両親年収別の高校卒業後の進路①(所得階級5区分)  
【高校生の進路追跡調査 第1次報告書】69頁、図3-2再掲

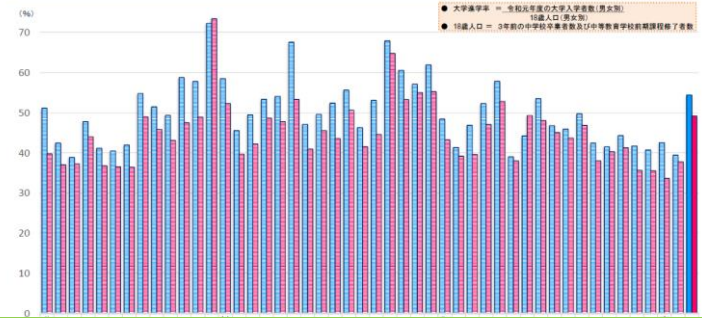


保護者年収と4年制大学進学との間には強い関連性  
東京大学・大学経営・政策研究センター  
[http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crum\\_p090731.pdf](http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crum_p090731.pdf)

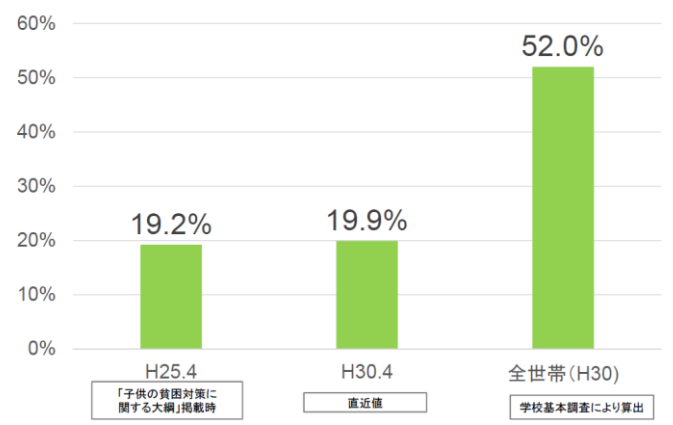


都道府県別大学進学率(男女別)

大学進学率を男女別にみると、東京都と徳島県を除く45道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は①山梨県(14.3ポイント)、②北海道(11.3ポイント)、③埼玉県(11.4ポイント)、④千葉県(8.9ポイント)の順に高い。



生活保護世帯に属する子供の大学等進学率





「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年11月閣議決定・改正）により  
子どもの貧困対策はEIPPの新たな段階に  
→「困窮層は多様」、自治体・団体のエビデンス蓄積による政策ターゲットの正確な把握、全国的な調査へ

- 生活保護世帯
- 児童養護施設の子ども
- ひとり親世帯の子ども

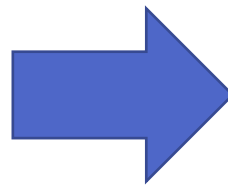
以外にも

—ひとり親世帯

—多子世帯

—外国につながる子ども

—ヤングケアラー



生活保護世帯の子どもの大学進学率の指標化（子どもの貧困対策法第8条2二）

それだけでは不足。

大学入試における機会均等・公正性の改善に際して

- 貧困（低所得）
- 性別（女性）
- 居住地域（地方）

にくわえ

—障害のある受験生

—日本語指導が必要がある子ども

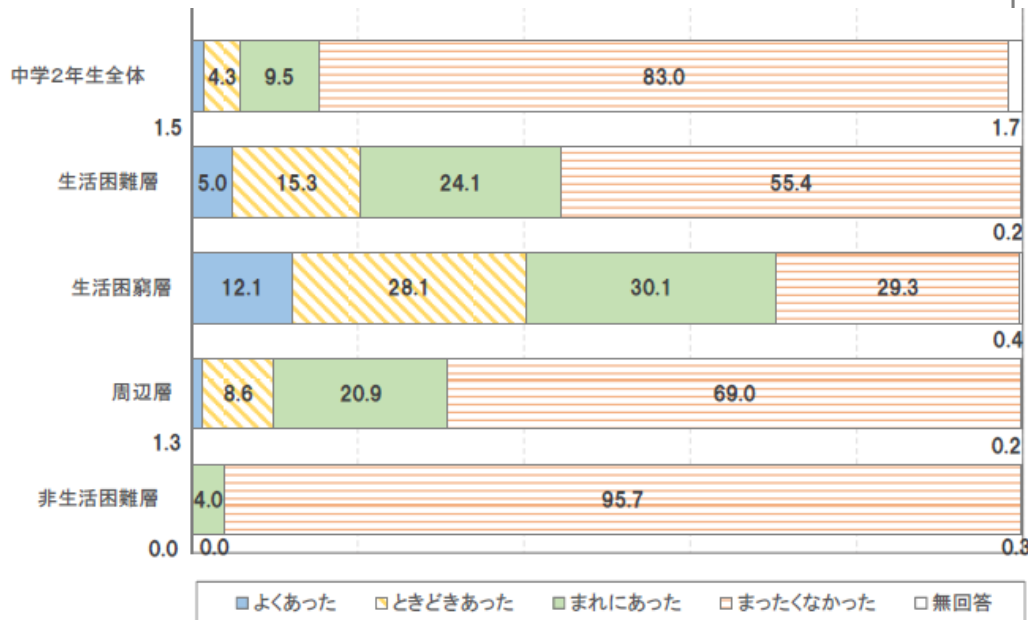
—高等教育を受けていない成年

等の高等教育志願者の多様性を考慮する必要がある。

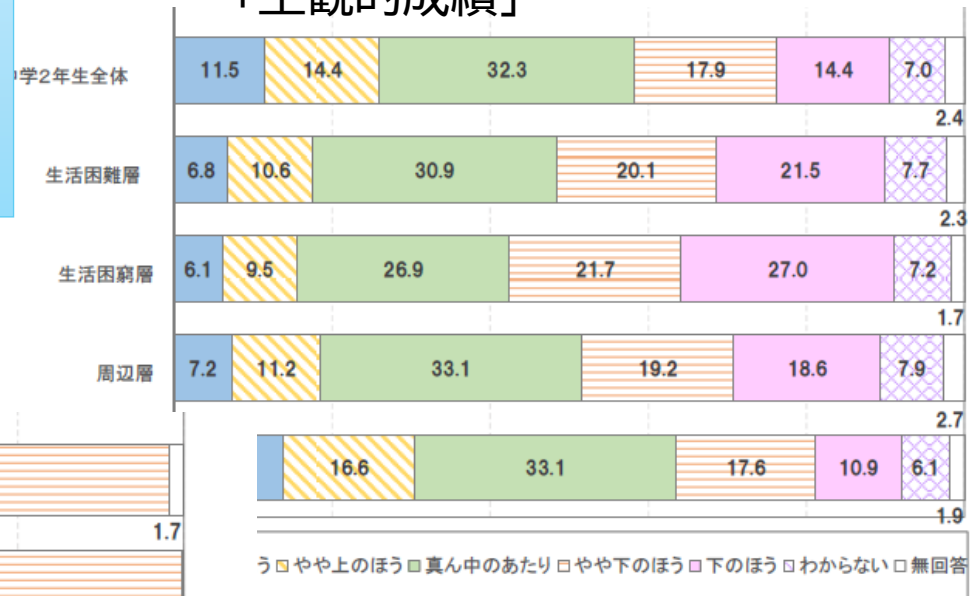
ただし、公正な教育機会が実現されるためには就学前教育から高等教育までの一貫した取り組みが必要。  
 文部科学行政と地方教育行政をあげた真摯な取り組みなしには実現は不可能。

貧困状態の厳しい子どもは、衣食住のベーシックニーズが満たされておらず、成績も低い。  
 小学校低学年から「授業がわからない」

### 「食料が買えなかったことがある」



### 「主観的成績」



広島県「子どもの生活実態調査」  
 (2017年調査)より

そもそも大学入試だけを論じていても、日本の教育機会均等や入試機会の「公正」はまったく達成されない。

(いまの日本の教育システムのなかで18-19歳で大学受験できる若者だけに準拠して考える「公正」は狭い)

大学入試もまた  
「格差生成装置」

-テスト結果の都市間・国家間ランキングだけにこだわる日本のテスト政策  
-「格差是正」  
「公正」実現を政策化しない日本。  
-「お寒いとしかいえない」状況(鈴木・志水2012, p. 246)

凡庸な教育格差社会(松岡2019, p. 231)  
忍び寄る分断社会(吉川2018, p. 10)

大学  
高等学校

-学校は「格差生成装置」  
-切り離される非大卒者(所得・学歴・健康・幸福感等で分断される)  
-再チャレンジを許さない社会(吉川2018, p. 95, 105)

義務教育

-PISAや全国学力・学習状況調査における学力格差指標(貧困層/非貧困層)の見送り(2019年子どもの貧困対策大綱)

就学前教育

-学校外教育機会格差のはじまり(松岡2019, p. 14)  
-生まれる前からの栄養・食・生活習慣格差による健康・発育格差の開始(阿部ほか2018)

-日本は  
格差是正マイナス、  
水準向上プラスの学  
力政策

-他の先進国と「かけ  
はなれた位置」(鈴  
木・志水2012, p. 246)

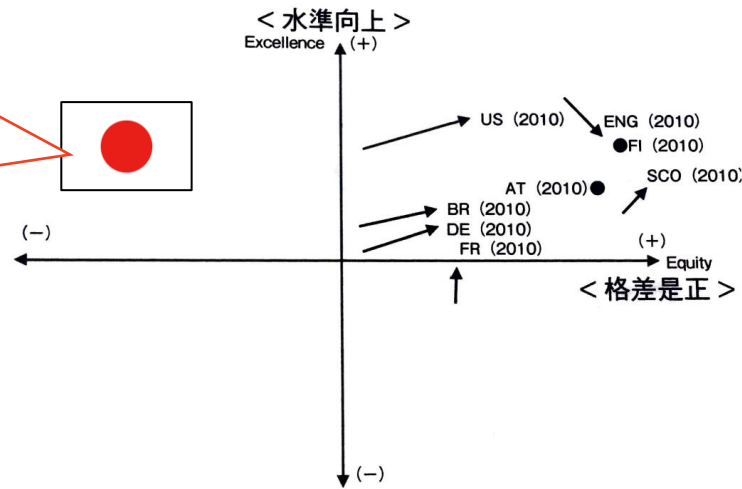


図2 学力政策の重点

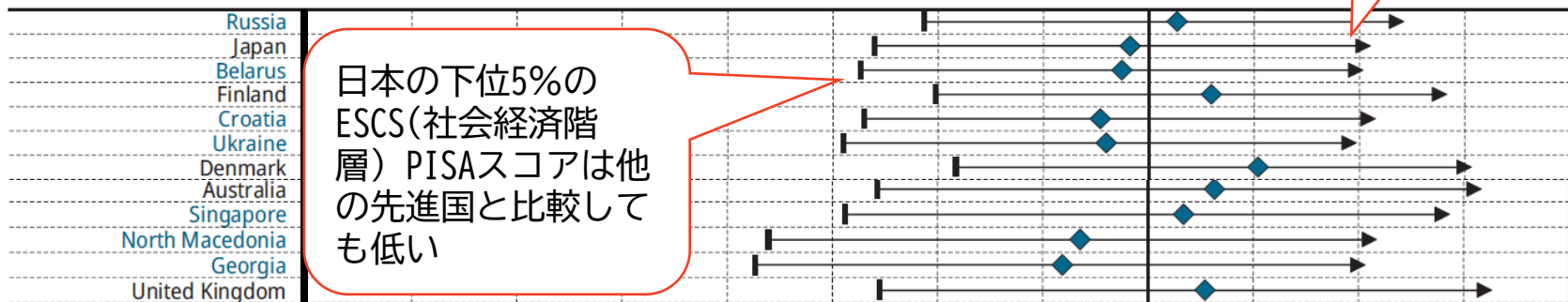
日本のPISAスコアの社会経済階層による格差は先進国最小とされるが、エリート政策も貧困政策も成功していないためである。(OECD2018, p. 51より)

日本の上位5%の  
ESCSのPISAコアは他  
の先進国と比較して  
も決して高くない

Figure II.2.1 **Heterogeneity in socio-economic status within countries**

PISA index of economic, social and cultural status (ESCS)

◆ Mean index for all students   ▶ Mean index of students in the 95th percentile   | Mean index of students in the 5th percentile



日本の下位5%の  
ESCS(社会経済階  
層) PISAスコアは他  
の先進国と比較して  
も低い

# 「検討」と「検証」の柱建ての再整理（試案）

オレンジ：すでに本検討会議での検討・検証となる事項 青：本会議で検討・検証すべき事項  
緑：中央教育審議会等の会議体での検討もしくは実践ベースで取り組まれるべき事項  
白：本検討会議の全プロセスを通じて検証・検討されなければならない課題

再掲

## 検討

## 検証

柱1

- D. 大学入試の望ましいあり方・方向性
- A. 受験生が安心して受験できるよりよい制度のあり方の検討

- 1. 制度設計のどこに問題があったかの検証
- 2. 延期や見送りの経緯の検証

柱2

- A'. 今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築（大学入試における公平・公正の確保、透明性の向上）

- 4. これまでの大学入試における原理原則や意思決定原則などの確認・検証（機会均等、公平性・公正性、透明性、利益相反等）

柱3

- A1. 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮（機会均等・公正性）

- 5. もともと日本の大学入試において経済的な状況、居住地域等の要件が十分に勘案され配慮されてきたのかの検証

柱4

- B: 英語4技能評価、記述式出題のあり方

- 3: これまでに指摘された課題の検証（共通テスト／英語4技能試験／記述式試験）

柱5

- C. (大学)入試と高校教育や大学教育との役割分担の検討

- 6. 高校教育改革、大学教育改革の進展や到達点、課題を共有する仕組みの整理・検証

柱6

- C1. 共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるか

- 7. 大学入試の多様化の中でのセンター試験、多様な入試形態の役割や課題、効果の整理・検証

## 大学入試の「公共性」の回復の視点：結論といくつかの具体的要望

- 「検証」とセットになった「検討」を！
- 構造的課題の明確化と改善が必要
- 柱1【大学入試の望ましいあり方・方向性・受験生が安心して受験できるよりよい制度のあり方の検討】のためには
  - 各論（英語四技能・記述式テスト）のあり方とともに
- 柱2【今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築（大学入試における公平・公正の確保、透明性の向上）】が不可欠
  - EIPPモデルはその試行的作業ではあるが意思決定の混迷の検証と再発防止には有用
- 柱3【経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮（機会均等・公正性）】については
  - 現行の日本の大学入試が公正とはほど遠い状況に対する検証がきわめて重要
  - 諸外国とくらべてあまりに貧弱なエビデンスやリサーチ、専門家関与の体制の改善が必要
  - これまで指摘されてきたマイノリティグループ（貧困・女性・地方在住者）のほかに、日本語指導が必要な生徒の大学等進学率、障害を持つ生徒の大学等進学率、また卒業率等のエビデンスの拡充が不可欠（柱6・入試形態に着眼した分析も必要）

## 引用参考文献

- 阿部彩・村山伸子・可知悠子， 鷹咲子，2018，『子どもの貧困と食格差：お腹いっぱい食べさせたい』大月書店
- 荒井克弘，2018，「高大接続改革・再考」『名古屋高等教育研究』第18号，pp. 5-21
- 林岳彦，2019，「環境分野における”EBPM”の可能性と危うさ：他山の石として」  
<https://www.slideshare.net/takehikoihayashi/ebpm-190936398>
- 吉川徹，2018，『日本の分断一切り離される非大卒若者たち』光文社新書。
- 木村拓也・倉元直樹，2006「戦後大学入学者選抜における原理原則の変遷」『大学入試研究ジャーナル』第16号，pp. 187-195.
- Levacic, Rosalind and Ron Glatter, 2001, “Really good ideas’? Developing evidence-informed policy and practice in educational leadership and management, *Educational Management & Administration*, Vol. 29 issue: 1, pp. 5-25.
- 松岡亮二，2019，『教育格差一階層・地域・学歴』ちくま新書。
- 西郡大，2009，「大学入学者選抜における公平性・公正性の再考——受験当事者の心理的側面から」国際教育学会『クオリティ・エデュケーション』2号，pp. 119-136.
- OECD, 2007, *Knowledge Management, Evidence in Education: Linking Research and Policy*.
- OECD, 2018, *PISA 2018 Results (Volume II), Where All Students Can Succeed*.
- 沖清豪，2019，「英国における高大接続改革の背景：高等教育への機会の公正・公平性をめぐって」，WASEDA RILAS JOURNAL, No. 7, pp. 105-114.
- 鈴木勇・志水宏吉，2012，「各国の学力政策の理論的整理」『学力政策の比較社会学【国際編】-PISAは各国に何をもたらしたか』明石書店，pp. 232-246.
- 山口一男・内山融・中室牧子・小林庸平・近藤清太郎・青柳恵太郎・小池孝英，2017，「日本においてエビデンスに基づく政策を どう進めていくべきか：『日本におけるエビデンスに基づく政策の推進』プロジェクト中間経過報告参考資料」